

温かい真心をありがとうございます

本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。
 (平成27年2月現在)
 平成26年12月5日 株式会社ブリッジさまより
 社会福祉事業のために 57,000円
 平成26年12月19日
 J×日鉱日石エネルギー労働組合東北支部さまより
 県社協で運営している施設のために 5,200円
 平成27年1月6日 株式会社ブリッジさまより
 社会福祉事業のために 54,520円
 平成27年2月2日 株式会社河北新報社さまより
 社会福祉事業のために 145,407円
 海難交通遺児のために 244,753円
 平成27年2月5日 株式会社ブリッジさまより
 社会福祉事業のために 61,513円
〈東日本大震災に関する支援金〉
 平成27年1月8日(社福) 赤山荘さまより 24,165円
 お寄せいただいた支援金は東日本大震災による復興支援のために活用させていただきます。

介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を取得している方へ

宮城県は、国が定める各種研修や専門員証の更新・登録事項変更手続きなどの情報をホームページに掲載しています。これまで実施していた個人宛での更新通知は廃止となりましたので、各自、ホームページなどで手続きの確認をお願いします。また、氏名・住所の変更の際にも、お忘れのないように手続きをお願いします。
 ◆お問い合わせ 宮城県 長寿社会政策課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/>
 ◆実務研修・更新研修の指定実施機関 宮城県社会福祉協議会 研修課

宮城県社会福祉協議会で働く職員を募集しています

本会が運営する施設に勤務する職員を募集しています。
 ○正規職員 看護師・准看護師(一般職・監督職)
 ○臨時職員 ①看護師補助員または准看護師補助員
 ②生活支援ワーカー補助員 ③調理補助員
 ※詳しくは、本会ホームページをご覧ください。
 ◆宮城県社会福祉協議会ホームページ <http://www.miyagi-sfk.net/>

会員の募集について

本会では活動の趣旨に賛同いただき、地域福祉の推進にご協力いただける団体または個人の会員を募集しています。
【会員区分】
 ○第二種会員(社会福祉施設) ○第三種会員(社会福祉関係団体)
 ○賛助会員(団体一口1万円以上、個人一口5千円から受け付けています)
 ◆お問い合わせ 宮城県社会福祉協議会 企画・財務課
 ◆TEL: 022(263)0949

オススメ製品の紹介

NPO法人みやぎセルフ協働受注センターでは、働く障害者の方々に応援しています!
 URL <http://www.miyagi-selp.org>
<http://www.facebook.com/miyagiselp>

県内の障害者就労支援事業所で作るオススメの製品を紹介します。

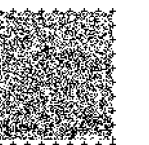
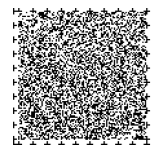
■塩蔵わかめ・ふのり・ひじき

牡鹿半島の海産物は、三陸海岸の荒波にもまれることで、一段と旨味が増します。色鮮やかで、歯ごたえのある美味しいわかめや、香りも良く味に深みのあるふのりやひじきを是非一度ご賞味ください。

塩蔵わかめ大: 600円(税込) ... 300g 塩蔵わかめ小: 350円(税込) ... 150g
 ふのり : 400円(税込) ... 15g ひじき : 650円(税込) ... 30g ※ホームページでの販売も行なっております。



社会福祉法人 石巻祥心会 障害福祉サービス事業所 くじらのしっぽ
 〒986-2523 宮城県石巻市鮎川浜清崎山7 TEL/0225(44)1753 FAX/0225(44)1754
 ✉ kujira@i-shoshin.or.jp ホームページ <http://kujiranoshippo.jimdo.com/>



復興 被災地のいま

第4次女川町地域福祉活動計画策定に向けた取り組み

女川町社会福祉協議会

大きな津波が女川町を襲ってから、まもなく4年という月日が流れようとしています。

平成22年7月、女川町社会福祉協議会(以下、社協)では「第3次女川町地域福祉活動計画」の策定を終え、その計画を基に、住民と共に地域福祉に取り組んでいくという先年の平成23年3月に東日本大震災が発生。

大津波は海抜16mに建つ建物の1階まで押し寄せ、社協の事務所や所有していた車両なども流失しました。震災から1週間後には災害ボランティアセンターを立ち上げ、慣れない作業に奔走されながら時間は過ぎていきました。

当時、策定を終えていた「第3次地域福祉活動計画」を基に、震災への対応とした暫定的な計画を作ろうという動きもあったものの、全職員が目前の業務をこなすことだけで精一杯でした。本来であれば、そのような混乱の中にあるからこそ、社協として「道標」となるような計画は必要だったのだと思います。



▲住民の意見交換の場として、今年度開催した『福祉フォーラム』では「住みやすさ」をテーマに、様々な意見が出されました

平成26年度、「第4次女川町地域福祉活動計画」の策定を事業計画に掲げ、職員による「作業部会」を立ち上げました。被災地では、仮設期から復興期へと生活環境の変化が著しい時期を迎え、今だからこそ丁寧に住民の声を傾ける必要性を感じながらのスタートとなりました。



▲座談会で出された意見を計画に反映させるには... 部会メンバーで話し合いの様子

りました。

まず、日々の業務の中で私たちが抱く疑問や課題と考えることを出し合い、それを意見交換の「柱」と位置付けました。また、策定までの流れを、同時期策定となっている町の「地域福祉計画」の策定スケジュールとも併せて予定を組みました。これは、「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」は、車の両輪」と言われるように、その策定についても行政と社協が一緒に行っていくという運びからでした。ややもすれば上位計画・下位計画とイメージされがちな「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」ですが、その関係性を

行政にも理解してもらうため、社協としての考え方をまとめ、町へ説明を行いました。町が主催する策定会議への出席、本会が主催する策定会議へ役員職員が出席するなど、互いの進捗状況などを確認しながら、また、今後の福祉の考え方を共有しながら作業を進んでいます。

今後予想される課題を整理しニーズを把握するため、職員研修や住民座談会を実施し、住民の声を拾いました。住民座談会は昨年の10月に約1か月をかけ、町内16か所で開催。そこで出された意見を、「強み」と「弱み」という視点で洗い出しを行い、全16会場の共通キーワードが見えてきました。

今後は、それらを踏まえて計画の骨子づくりに入っていくこととなります。策定作業の中で、多くの職員が関わり、また、行政と協議を重ねてきたことは、社協にとって大きな財産になるといっても過言ではないと思っています。

これをひとつの契機として、住民と共に歩む社協を目指します。

(女川町社会福祉協議会)